

広域避難先の開設運営方法等の具体化について

令和 4 年 9 月 6 日（火）

首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会（第 2 回）

広域避難計画の策定段階への移行

- 令和3年9月に、東京都は**広域避難先としての施設利用等に関する初めての協定を締結**し、以降もさらなる広域避難先の確保に向けて調整中
- 令和4年3月に、「首都圏における大規模水害広域避難検討会」において、広域避難計画の内容や策定手順等を整理し、「**広域避難計画策定支援ガイドライン**」としてとりまとめ

広域避難計画策定支援ガイドラインの概要

① 大規模水害時における住民避難の考え方	✓大規模水害時の住民避難は、いわゆる「分散避難」の考え方に基づき、 広域避難だけではなく、安全な親戚・知人宅等への自主避難など、複数の避難行動パターンを組み合わせる ことが重要
② 避難行動別の避難者の算出手順	✓広域避難の人数規模や必要となる広域避難先容量を把握することが必要 ✓ 避難行動パターン別に避難者数の算定手順・算定方法等の例 を提示
③ 広域避難先の確保目標の策定	✓想定される広域避難者数に対し、近年の災害における避難所に避難した住民の割合などを参考に、 現実的に想定される避難の規模に応じた短期目標を設定した上で、計画的に避難先を確保していく ことが必要
④ 広域避難施設との協定締結等	✓広域避難先の確保にあたっては、施設の利用手順や費用負担等について、関係者間で事前に調整し、明文化しておくことが望ましい ✓ 広域避難先としての施設利用の条件・手順・費用負担等を示した協定等のひな形 を提示
⑤ 避難手段の確保	✓避難手段をいかに確保するかが重要。 鉄道の計画運休 は広域避難情報の発令判断にも影響を及ぼすため、 早期の情報収集 が重要
⑥ 住民の避難誘導	✓事前又は避難時において 住民に混雑状況の情報提供 をすることで、自主的な 混雑回避を図る ことが重要 ✓避難時間の短縮や混乱回避のため、 現場での誘導等が特に必要となる箇所の想定を進める ことが重要
⑦ 広域避難タイムライン	✓広域避難を円滑に実施するためには、広域避難先施設とどのように調整するのかなど、時間軸に沿った具体的なオペレーションを事前に整理しておくことが必要 ✓広域避難の実施判断、避難先の開設や運営、避難誘導時の連携などの 広域避難オペレーションについて、関係機関の役割や対応事項をタイムライン形式で整理
⑧ 広域避難情報等の発信	✓住民の逃げ遅れを無くすため、水害発生のおそれ段階から、避難情報を迅速かつ確実に伝達し、適切に避難誘導することが必要 ✓広域避難情報等の発信に係る関係機関間の調整手順等をタイムライン形式で整理するとともに、緊急速報メール等の 発信手段別に具体的な伝達文例を整理

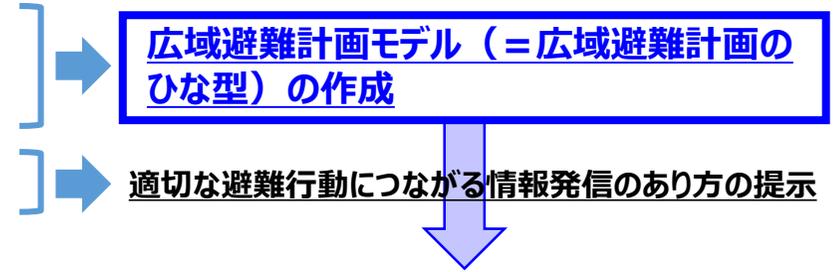


ガイドラインを踏まえ、
東京東部低地帯では**広域避難計画を策定するフェーズに移行していく必要**

広域避難計画モデルの策定イメージについて

➤ 令和4年6月に、内閣府と東京都は「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」を設置し、以下の項目について検討を開始

- ① 広域避難先の開設・運営方法
- ② 広域避難先への避難手段の確保・避難誘導
- ③ 適切な避難行動につながる避難情報等の発信・伝達



「広域避難計画モデル」の作成@首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会

作成趣旨

昨年度取りまとめたガイドラインを踏まえ、本検討会では、円滑に広域避難が実施できるよう、**広域避難に係る関係機関間の連絡調整手順や広域避難先の開設運営方法等をさらに具体化し、広域避難計画のひな型として「広域避難計画モデル」を作成**

主な項目 (案)

- ① 大規模水害時における住民避難の基本対応方針
- ② 広域避難先施設との協定締結等
- ③ 広域避難実施に係るタイムライン
- ④ 広域避難情報等の発信
- ⑤ 広域避難実施に係る連絡調整手順
- ⑥ 広域避難先の開設運営方法等
- ⑦ 避難手段の確保・避難誘導

➡ 広域避難先の開設運営方法等は施設規模や周辺環境等によって異なるため、個別にマニュアルを作成していく必要 ➡ **本検討会でマニュアルのひな型を作成** (資料2)